

令和7年度 上大久保中学校 生活のきまり

～ 温かい学校 感動あふれる学校 ～

1. 制服について

夏 服

- ・上は白Yシャツ（ベストの場合は丸首白ブラウス可）を着用する。
- ・下は学生服、スカート、スラックスのいずれかを着用する。
(ベストの場合はスカートもしくはスラックス)
- ・Yシャツ（又はブラウス）の下には体育着又は白の丸首シャツ(ワンポイント可)を着用する。
※体育着の下に肌着を着用する場合は体育着から見えないものとする。
- ・Yシャツは第2ボタンまで必ずしめる。
- ・ブラウスは第1ボタンまで必ずしめる。
- ・学生服、スラックスを着用する場合は、必ず黒の無地のベルトも着用する。
※極端に細い物や装飾のある物、穴が多くあいたベルトは禁止。
- ・スカート、スラックスの場合は、Yシャツ（又はブラウス）の上にベストを必ず着用する。
- ・スカートの丈を短くしたり、ウエストを折ったりしてはいけない。ひざが隠れる長さにする。

冬 服

※夏服のルールに加えて以下の服装になります。

- ・学生服、ブレザーを着用する。
- ・学生服、ブレザーの袖はまくらずに着用する。

※天候や個人の体調に合わせて、夏服、冬服どちらを着用してもかまわないものとする。
ただし、**入学式、卒業式のときは学ラン・ブレザーを着用**する。

夏服



冬服



必ずこの組み合わせで着用する。これ以外の組み合わせは認めない。

2. 生活について

頭髪について

「清潔感のある中学生らしい髪型」

- ・公の場（高校受験等）に適切な髪型、かつ髪の毛が顔や目にかからない等、学校生活や学習に支障がないような髪型とする。
- ・パーマ、カール、染髪、脱色、不要な編み込み等の奇抜な髪型、特異な髪型、威圧感を感じる髪型は禁止とする。（スキンフェード、頭部に沿った編み、頭頂部より上にくるお団子等）
また、髪飾り（リボンや大きなヘアピン等）、整髪料の使用も禁止とする。
- ・髪の毛が肩にかかる場合はゴムで結ぶ。（ゴムの色は黒・紺・茶に限る）
- ・ヘアピンを使用する場合は、黒・紺・茶の5cm以内のものとする。

服装について

「中学生らしい清潔感のある身だしなみ」

- ① 靴
 - ・運動靴とする。
ハイカット、ミドルカットでないもので、体育で使用するのに支障のないもの。
- ② 靴下
 - ・白・黒・紺・灰色の無地のものを着用すること。（ワンポイント、ワンライン可）
 - ・色靴下やルーズソックスは禁止。
- ③ 制服
 - ・登下校の際は制服を着用する。
※ただし、部活動に関しては平日の下校時、休日、朝練習は下記⑧を参照。
- ④ 式典
 - ・学ランのホックまでしめる。
 - ・ブレザーを着用するときは、ベストを着用する。
- ⑤ 防寒着
 - ・冬期は登下校の際、天候や個人の体調に合わせて以下の防寒着や防寒具を着用できる。
 - 【防寒着】コート、ジャンパー（黒・紺に限る）、セーター、カーディガン（無地の黒・紺に限る）
※学ラン、フレザーの上からコート等の防寒着を着用する。
※ベンチコート不可。部活動で使っているウィンドブレーカーは上のみ可とする。
※セーター、カーディガンを着用する際、ベストは着用しなくてもよい。
※体育着の下に着用するインナーは体育着等からはみ出さず、華美でないものとする。
 - 【防寒具】手袋、マフラー、ネックウォーマー（色や形は中学生らしいもの）
タイツレギンスやトレンカ（無地の黒・紺に限る）
※耳あて、ニット帽は交通安全上、着用しないこと。
- ⑥ 学校生活
 - ・授業を含む学校生活全般は原則ジャージか体育着での生活とする。
※冬季はジャージの下にセーター・カーディガンを着用しても良いが、体育等ふさわしくない場合があるので、教科の指示に従うこと。
- ⑦ 放課後（部活動）
 - ・帰りの会は原則として制服。部活動がある場合は、ジャージか体育着でよいものとする。
 - ・部活動のユニフォーム、Tシャツなどは帰りの会後に着替え、部活動時のみ認める。
 - ・平日の下校時、休日、朝練習がある日の登下校は部活動顧問の許可の下、部活動で認められている服装で登下校することができる。
- ⑧ 休日、再登校
 - ・休日や長期休業日、平日の再登校で学校に来る場合は制服かジャージ、ウィンドブレーカー、部活動で認められた練習着とする。私服では登校しないこと。
- ⑨ 身だしなみ
 - ・装飾品、アクセサリ類（ミサンガ等）、香水を身につけることは禁止とする。
 - ・カラーコンタクトや伊達メガネ、アイプチ、化粧は禁止とする。
 - ・上履きのかかとは踏まない。上履きを忘れた場合は学年サンダルを借りて履く。

持ち物について

「必要物は忘れない、不要物は持ち込まない、物の貸し借りをしない」

必要物：・通学にはリュック型カバンを使用する。（色は黒・紺に限る）

※カバンにキーホルダーをつける際は1つまでとし、サイズは生徒手帳の大きさまでとする。

・荷物が多い場合はリュックとサブバッグの両方を使用する。

※サブバッグのみでの登校はしないこと。

不要物：・学校生活、授業、部活動で必要のない物は全て不要物となり、一切の持ち込みを禁止する。

例① アメ、ガム等といった菓子類、その他食べ物（学校の指示で持参する弁当は除く）

② トランプやUNOなどの遊び道具、ゲーム類、おもちゃ

③ アクセサリー、腕時計

④ カメラ、携帯電話(スマートフォン)、音楽プレーヤーなどの電子機器

⑤ カッターやナイフを含む刃物などの危険物（ハサミは持ち込み可）

⑥ うちわ(扇子)、においのあるもの(制汗スプレー、汗拭きシート、リップクリーム等)

※ただし、制汗スプレー、汗拭きシートで無臭のものはトイレでのみ使用可とする。

⑦ 集金日や先生の指示があった日以外の金銭

学校生活について

「当たり前のことを当たり前」

① 登校 ・朝は8:20までに学年7フロアに入り、体育着(ジャージ)に着替え朝読書の準備をする。

※8:25までに着替えて着席していないと遅刻になります。

・正門から登校し、裏門は使用しない。下校も同様とする。

・朝練習の時間は7:30～8:10（片付け終了）までとし、余裕を持って教室に入ること。

・通学の際は通学路を使用し、安全を確保して登校する。

・通学の際は道路に広がらず、周囲の邪魔にならないようにする。

・自転車通学は許可を得たものだけ認める。

※自転車乗車の際は必ずヘルメットを着用すること。(自転車を押して歩いているときも同様)

② 朝礼 ・学級委員が先頭、体育委員が最後尾で、各クラス男女1列ずつ背の順に整列して教室から朝礼を行う場所まで行く。朝礼場所では「無言入場、無言待機」を徹底すること。

③ 教室 ・机や椅子は大切に扱い、落書きしたり、削ったりしないこと。
・他クラスへの出入りは禁止とする。
・戸締りはきちんと行う。移動教室、放課後は教室の鍵を必ずかけること。
・緊急の場合をのぞいて非常階段、ベランダへは一切立ち入らないこと。

④ 給食 平常日課 13:00～13:20
 45分授業 12:40～13:00 の間は教室から出ないこと。

- ⑤ 休み時間・休み時間の間に次の授業の準備をし、オルゴールで席について待つ。
(昼休み)・授業終了のチャイムまでは教室から出ない。
- ・校舎内では走らない。
 - ・昼休みの学年ボールの使用はグラウンドのみとし、教室廊下でのボール遊びは認めない。
 - ・昼休みの体育館、健翔館の使用は認めない。
- ⑥ 放課後・最後の授業終了後、速やかに帰りの会を始め、帰りの会終了のチャイムまでは外に出ない。
- ・完全下校時刻を守ること。
 - ・寄り道、買い食いをしない。(部活動においても同様)
 - ・家に帰って再登校する場合も、学校のルールに従うこと。
 - ・**下校の際も通学路を使用し、安全を確保して下校する。**

完全下校時刻		
3月1日	～ 2学期中間テスト	18:00
2学期中間テスト	～ 2学期期末テスト	17:30
2学期末テスト	～ 1月31日	17:00
2月1日	～ 2月末日	17:30

その他

「細かいルールへのこだわり、徹底」

- ① 欠席、早退、遅刻の届け
- ・欠席当日の 8:00 までに TEAMS にて連絡をすることを基本とする。(できない場合は生徒手帳に欠席の内容を書き、近所の生徒に届けてもらう。)
- ② 職員室、学年室の入室
- ・職員室には用事のある生徒のみ入室できる。許可なく職員室の物を持って行ったり触れたりしない。
 - ・入室する際にはカバンやコート、手袋、マフラー等、身につけているものは外して入室すること。
 - ・定期テストのテスト週間とテスト当日、学期末の1週間は職員室への入室を禁止とする。
- ③ 学校施設について
- ・他学年のフロアには許可なく立ち入らないこと。**(2階7フロアは7組の学年フロアです。)**
 - ・特別教室を生徒のみで開け閉めしないこと。・無断で校外に出ないこと。
- ④ 弁当・水筒について
- ・行事等で午後も授業がある場合は自分の教室内で担任の指示を受けて食べる。このとき、飲み物は水筒に入れて持参すること。
 - ・午前中で授業が終わり、部活動のために弁当を持参した場合は各部活動で指定された場所で顧問の指示を受けて、全員で食べる。
 - ・いかなる場合も弁当のゴミは必ず持ち帰る。弁当を買いに出ることは認めない。
 - ・水筒を飲んでよいのは原則、休み時間・給食の時間・部活の時間とする。授業中体調が悪い場合などは授業担当の先生に申告してから飲む。
 - ・**水筒は年間通して持参することは可。ただし、中身は水、お茶、スポーツドリンクのいずれかとする。**
 - ・**また、衛生上、自分の水筒のみ使用すること。水筒の回し飲み等は絶対にしないこと。**
- ⑤ その他
- ・自転車を含め、事故等にあった場合は速やかに 110 番通報すること。
 - ・**友人宅も含め、子どもだけの宿泊はしてはいけない。**

ここに記載されていない事項や不明な点については必ず先生に質問すること。
身勝手な判断で行動し、事件・事故を起こさないようにしましょう。

制服のきまり



シャツを入れる
ベルトを必ずつける



ベストを
必ず着用する



Yシャツは
第2ボタンまでとめる



ブラウスは
第1ボタンまでとめる



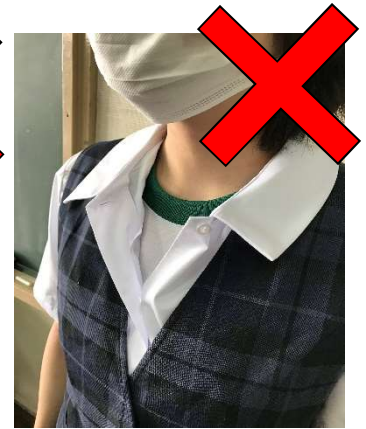
シャツを出している



ベルトをつけていない



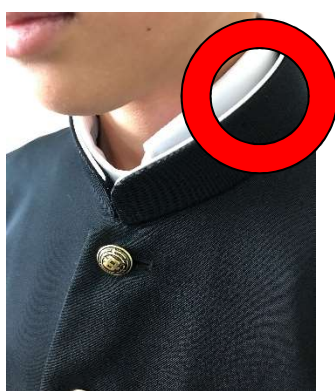
Yシャツの第2ボタン
以降をあけている



ブラウスの第1ボタン
以降をあけている



学生服を着用



第1ボタンをしめる



袖のボタンをしめる



上履きをきちんと履く



裾・袖をまくる



第1ボタンあいている



袖のボタンをしめてない



上履きのかかとを踏む

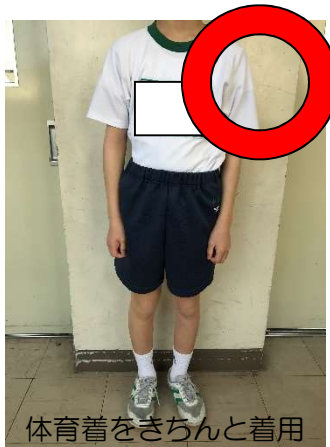
体育着・ジャージについて



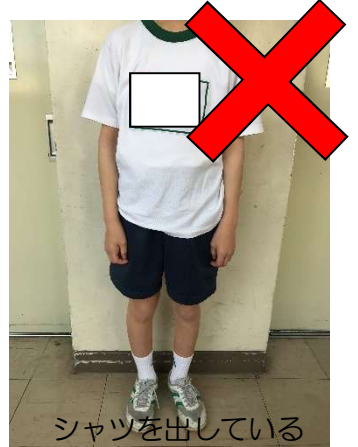
ジャージを着用



ズボンの裾をまくる



体育着をきちんと着用



シャツを出している

靴下について



無地（白・黒・紺）の靴下



ワンポイントの靴下



ワンラインがある



柄つき靴下

